



知名町

あなたと議会を結ぶ

議会だより

NO.

159

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：令和3年1月25日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



6月に本町で開催される大島郡消防操法大会に出場



主な内容

- ◆ 年頭の挨拶 2
- ◆ 一般質問 3~12
- ◆ あらまし／第4回臨時会・第4回定例会で審議された案件 13
- ◆ 議会の動き／議会勉強会／編集後記 14



年頭の挨拶

知名町議会議長

福井 源乃介



新年あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

私は、昨年の議會議員改選により第39代知名町議会議長に選任されました福井源乃介です。議会構成も平均年齢が若くなり、若い皆さんの新しい視点・感覚・発想によるまちづくり、ベテラン議員と連携した新たなまちづくりに一丸となって取り組んでいきます。私たちは議員になるのが目的ではありません。その先にあるものは町政発展であります。12人の議員が同じ方向を向いて、同じ目的に向かって議会活動に励んでいきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大が世界中に広がり、様々な分野に大きな影響を与え大変な一年でありました。国を挙げて感染防止と経済活性化対策が重点的に行われ、新年を迎えることが出来ました。まだまだ予断を許さない状況にありますが、新型コロナウイルスのワクチン開発が進み、年内に承認され接種が各国で行われて一日でも早い終息を願うばかりであります。

昨年の9月議会において、今井力夫町長が「知名町気候非常事態」を宣言し、同時に「ゼロカーボンシティー構想」を発表しました。一方、国では菅義偉内閣総理大臣が「2050年カーボンニュートラル」を所信表明・施政方針演説の中で国策として表明されました。脱炭素化へ2兆円の基金を創設し、本気で取り組むことになりました。気候変動や地球温暖化の原因である温室効果ガスをゼロにする取り組みが世界の政治の潮流になっていきます。イギリスでは2030年にガソリン車、ディーゼル車の新車販売が禁止になり、日本も2030年半ばにはガソリン車の新車販売を禁止に向けた動きが出てきました。燃料電池自動車や水素自動車等に変わっていき、世界規模での取り組みが行われます。これまでの経済優先の資本主義社会から環境重視の社会への転換は決して容易なことではありません。大きく変えることは文字通り大変です。しかし、一人一人が環境重視の取り組みを習慣化していくけば大きく変ることが出来ます。家庭や事業所から出る生ごみの資源化・減量化することで脱炭素化社会の実現につながり、クリーンセンターの長寿命化に貢献することができます。私たちが生きた時代は最高に恵まれた時代でした。子や孫や次の世代に、将来にわたって住み続けられる地球にしていかねばなりません。

脱炭素化を実現するには、グリーン化や再生可能エネルギー、化石燃料からの脱却、技術革新等が主政策になっていきます。私たちの暮らしや産業、社会構造そのものが変わっています。町長が進める「ゼロカーボンシティー構想」に、まず島でできることから、家庭でできることから協力していきましょう。

また、Z(ゼット)世代の活躍(行動する若者)。マララ・ユスフザイさんやグレタ・トゥンベリさん、香港の周庭さん等々。タイやほかの地域でも変革を求める若者たちが立ち上がり活動しています。日本の若者達にも期待したいと思います。

町の方では、役場庁舎建設や水道水の硬度低減化、老朽化した公共施設整備やインフラ整備、高齢者福祉・医療・介護の充実、子育て支援策の充実、教育の振興や産業の振興、太陽光や風力発電など再生可能エネルギーの推進・エネルギーの自足への取り組みなど、町民福祉の向上や行政サービスの充実にも取り組んでいかねばなりません。

新しい年が町民の皆様にとりまして、健康で幸多き明るい年になりますようご祈念申し上げ、年頭のあいさつといたします。 令和3年元旦

**奥山雅貴
議員**



知名芦清良間のハチマキ線改良計画は

町長／令和5年度新規採択を目標に推進する

知名町の小中高に通う生徒
に不登校児童生徒は何人いる
か。



知名、芦清良間のハチマキ線

知名、芦清良間のハチマキ線が凸凹で道路を使用していいるが、町としての対処は。また、工事予定はあるのか。
答 町長 II 知名から芦清良手前までの約1・5kmの区間で大きなうねりと凹凸が確認されています。このことを受けて、知名から上城までの東部ハチマキ線の改良工事を計画しています。令和5年度新規採択を目標に、来年度から予算計上も行う予定です。

教育長 II 令和2年度30日以上の長期欠席の児童生徒は、10名です。小学生が6名、中学生が3名、高校生が1名です。病気やケガによる長期入院、経済的理由、家庭の事情などによると、各学校においては、不登校の児童生徒が一日でも多く登校するものを作ります。毎日の電話連絡による確認はもちろんのこと、定期的な家庭訪問や教員相談、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、児童発達支援事業所「ぽてと」「サランセ」であります。

問 知名町役場において、障がい者1級の方は通常1名のところを2名雇用されていると

答 教育長 II 学校長の許可があれば、第3の居場所も出席日数とみなすと文科省からの通達がありますが、教育長からの指導はあります。

問 点字教室など計画はあるのか。

答 教育長 II 学校長の許可は出ています。

答 町長 II 催告書の送付や電話催告を行い、資力があるのに納付に応じない方や、納税意識の低い方には、納期内納税者との公平、公正な業務遂行のため、滞納処分、すなわち差し押さえを行っています。



児童発達支援事業所「サランセンター」



「サランセンター」フロア-

聞くが、どうなのか。
答 町長 II 本町では、法定雇用率を達成するために必要な職員数が4名となつております。在、対象職員3名のうち1名が重度身体障がい者の認定を受けているため制度上は、4名雇用していることとなり、法定雇用率を達成している状況にあります。

奨学金制度の活用人数は



教育長／大学生11人、専門学生5人、特別奨学生は3人

西 文男 議員

児童生徒の文化、スポーツ大会へ出場に対する町の助成はどうなっているか。



知名ジュニアベースボールクラブ

答 学校教育課長／本町は昭和57年から貸与型奨学金制度を始め、全て寄付金で貸与型に賛同して活用し卒業後は返還して又次の世代へと繋いで行く制度で、給付型の制度については、財源等鑑み今後はどのようになると思います。

問 特別奨学金の貸与金額は医師、月額6万円、医療福祉関係月額5万円で、4万円を超える部分の金額についてとつながり、2万円を超える部分についてと、基準を下げる事はできないか。他の町で医学部等の、条件を満たせば全額免除となつている町もあります。

答 教育長／奨学金を活用している生徒は、大学生11人、専門学生5人の合計16人です。うち、将来、知名町において医療福祉関係の有資格者として勤務を目指す特別奨学生は、大学生2人、専門学生1人の計3人です。

問 本町の奨学金、特別奨学制度を活用している生徒は何人いるか。

答 教育長／知名町スポーツ少年団から参加するチームで優勝した場合町から旅費の全額、2位、3位の場合旅費の半額補助を行うよう、知名町スポーツ少年団旅費規定の改訂をしました。

問 町長／令和元年9月議会にて、当路線県道知名国頭線、屋宇母字付近の側溝改修について質問が出されました。その後、県沖永良部事務所建設

答 町長／ご指摘箇所を確認したところ、沈砂池側のフェンス・ガードレール等が傾き、路肩が浸食し車両等の通行に対し危険な状態と把握しています。早急に安全対策を講じ、路肩の補強、表面水の対策、路面の改修等工法を検討し、安心して通行出来るよう努めていきたいと思います。

問 知名町の昇竜洞は東洋一とされています。近年観光客が多く、また地域の福祉施設等の入居者も島内観光地を視察時にトイレを利用するが、男性トイレが和式になつていて、洋式トイレに改修が出来ないか。



昇竜洞出口休憩所

答 町長／現場を確認しましたところ、和式トイレは昇竜洞の出口にある、男女トイレ一つづつあります。昇竜洞は鹿児島県指定の文化財天然記念物として指定されており、旅行ツアーカー等年間利用者数も約1万人と知名町の重要な観光名所となっています。体の不自由な方も含め多くの皆様に気持ちよくご利用いただけます。

給食費無償化はできないか

教育長／財源確保が見込めないことから実現は難しい

福川勝久議員

問 町から頂いている出産祝い金、小・中・高での入学祝い



地場産品を使った給食メニュー

問 給食費を無償化にすることにより自治体、地域への感謝の気持ちへの涵養、栄養バランスの取れた食事の摂取や残食を減らす意識の向上、給食費が未納に対する心理的負担の解消などの成果が得られるのではないか。また、自治体としても子育て支援の充実、少子化対策、定住・転入の促進を促せるのではないか。

答 教育長 || 知名町において、保護者の負担分が1,900万、町の負担分が1,300万、合わせて3,200万、これらの財源を継続的に確保することは難しい。

問 シルバー人材委託が公平性に欠けているのではないか。

答 町長 || 毎月1日に来月分の予約を東、西の地区ごとに分け、受け付けている。特に東方面に馬鈴薯の発注者が集中しており、抽選を行つていい通らないというのは、右記のように雨天等で予約が流れ、天候不良等に当たつた際はキャンセルとなる。希望がある関係によるものと思われる。

問 子育て支援課長 || 現時点での子育て支援策としては、昨年度議決された支援をして、あります。そのため、今のところ変更はないため、今年度議決された支援をして、あります。しかし、町民の意見を見ても、給食費のほうが多い声があれば、いずれは検討する必要があります。

金を合わせた約20万円分の支援をするかわりに、この財源を給食費に充て、足りない分を他の財源から確保することで可能ではないか。義務教育の中での子供一人当たりの給食費用は約32万円かかります。保護者にとって、祝い金20万円相当よりも、約32万円の出費が抑えられることは、経済的に助けになるのではないか。

問 生ゴミ処理機購入補助金について。

答 町長 || 生ゴミの減量化・資源化を図り、環境保全及び施設の長寿命化を進める上で、も家庭用生ゴミ処理機購入助成金事業は、有効な施策の一つと考える。両町から沖永良部衛生管理組合へ運び込まれ



知名町シルバー人材センター

問 事業実績が隣町との差がない、運営について、どう考えているのか。

答 町長 || 入会者募集の斡旋に、より力を入れたい。農業業務の委託だけでなく、公共の業務においてもシルバー人材センターが受注できるよう研修等を実施し、積極的発注ができるよう検討していく。

問 町長は、知名町気候非常態宣言をし、合わせて脱炭素化社会の実現に取り組むことも宣言されました。町長が思い描いている将来の姿について。

答 町長 || 私が考えるゼロカーボンシティ構想について、私たちの生活の中で排出される大量の二酸化炭素を減らすために、節電以外にも、ゴミの再資源化にも着目すべきである。ゴミの減量化、資源化を高め、土地に肥料として散布することにより地力の回復、地力を高めていく。そうすることによって、海環境を良くし、海水に栄養を与える、海のプランクトンを増やすことで空気中の二酸化炭素を減らすことができます。



生ゴミ処理コンポスト

るゴミのうち、燃えるゴミが8割を占めているので、財政及び隣町と十分に協議し実現可能か検討していく。

沖永良部空港ジェット化の実現は

町長／必要性を国県に要望していく



宗村
勝
議員

道路整備について

問 町道屋子母前当線は、民家が数軒あるにも関わらず未だに未舗装の状態である。早期に全面舗装を実施して、住民の通行

答 町長＝国が定めている空港ジェット化の条件としまして、滑走路長2,000mで一路線11万人の利用が見込まれていることの条件となつております。現在の滑走路長が1,350mで、あと650m延長が必要となります。また、利用客数においても令和元年の全路線の利用客数で10万7,329人で11万人に達しない状況です。今後とも沖永良部島全体の発展を成し遂げたいくためには、ジェット化



未舗装道路（屋子母前当線）

答 町長＝黒貫余多線は、道路周辺に民家もなく緊急車両等の通行もないことから優先度は低いと思われますが、予算・他路線との優先度等を検討してまいります。

問 農道は舗装工事が完了していないにもかかわらず未舗装の状態です。通行量が多い路線であるため整備を望む。



食品リサイクルセンター

答 町長＝本町の上水道普及率は99・8%と県内でも高い水準となつております。町内の給水区域内での給水管引き込みについては、受益者負担と一部対象者への助成については難しいと考えています。



し尿保管タンク

問 民家が数軒あることから舗装の必要性は感じておりますので、予算や他路線との優先度等を検討し、進めていきたいと思います。

問 町内に人里から離れた地に住居があるため、未だに上水道が引き込まれていない住宅が存在します。対象者に補助をしていただき、安心・安全な水を供給して快適な生活を送つていただきたいと考えるがどうか。

答 町長＝し尿の保管場所として、町内6箇所に設置してあります。また、液肥散布は汚水やし尿の残りが入つており使用するためには再整備が必要です。また、液肥散布は委託事業所が請け負つており、保管するよりその都度、農地へ散布に行く方が効率的だと思います。将来、原料の在庫が増加した場合に、ご指摘の如きが使えないか検討してみたいと思います。

沖永良部空港ヘジェット飛行機を発着出来るようになります。

には、滑走路長が2,000m必要とされていますが、現在の空港を延長か角度の変更をして、2,000mを確保する事ができないか。出来な

いのであれば、他の場所に候の実現に望むべきではないか。

に支障の無いように望む。

の必要性は感じておりますので、予算や他路線との優先度等を検討し、進めていきたい

等を検討し、進めたいと思います。

**窪田
仁
議員**



第三知名東部地区基盤整備の換地清算は

町長／来月から通知書の発送と支払いを行う

第三知名東部地区基盤整備の換地清算について

問 换地清算で町から地権者に支払う予算はどうなっているのか。

答 町長＝予算については、令和2年度計上しており、一般会計から知名町土地改良事業の繰出しを行い、この特別会計から地権者へお支払致します。

問 支払率が0%ですが、地権者に価格の通知書はいつ発送できるのか。

答 町長＝現在支払の準備を進めておりまして、来月中に通知書を発送する予定です。

問 地元説明会はいつできるのか。

答 町長＝地元説明会について、3月13日に再度、芦清良字生活館で開催し、また他地権者からの要望を受け、平成31年3月13日には、平成30年2月19日に芦清良字生活館、翌日に黒貫字生活館、同月27日に屋者字生活館において開催していきます。催する予定はございません。

問 パイプハウス導入で町単独事業の5年間実績はどうか。

答 教育長＝県指定を行う申請と、いうものはありません。県指定を目指す文化財所有者

問 町文化財の格上げと補修について

問 町指定文化財の屋者琉球式墳墓を県指定の文化財に格上げはできないか。



屋者琉球式墳墓

問 国県の事業（国60%県16・6%）に町の補助上乗せはできなか。

答 町長＝奄美農業創出緊急支援事業については、国県での補助率が76・6%となつております。他の事業と比較してもかなりの高率補助となつております。しかしながら高収益作物振興を早急に図る目的での、更なる上乗せにつづけては財政状況等を勘案しつつ検討したいと思います。

問 貴重な亀の甲羅型・切り妻型の屋根・墳墓周りの修復はできないか。

答 町長＝貴重な亀の甲羅型・切り妻型の屋根・墳墓周りの修復はできません。

答 町長＝町単独のパイプハウス導入事業は、畑かん利用による園芸品目の振興を図ることを目的とし、営農用ハウスを整備する事業であります。5年間の実績と致します。平成28年度に花き1件、平成29年に果樹が1件、平成30年に野菜・果樹が各1件、令和元年に果樹2件、計6件、合計3,504m²の事業実績があります。

答 町長＝市町村教育委員会を通じて県へ情報提供を行います。県は、市町村の情報提供を受けて、県保護審議会等で検討がなされますが、県への情報提供がすべて諮詢されるとは限りません。これまで県職員・大学教授等に現地視察・指導を頂いていますが、現在のところ、候補選定になつたとの連絡がありませんので、現状では位置づけが難しいのではと考えます。

答 教育長＝今後の保存・整備を行うために基礎的資料が必要ことから、平成24年度より30年度にかけて町指定文化財の屋者琉球式墳墓、アーチマガヤトウール墓、新城花窪トウル墓、屋子母セージマ古墳跡の町内4ヶ所において、石積みや墓の構造を把握するため、測量作業や掘削を設定して掘り下げ作業などの調査を行い、その結果・課題を含めた報告書を刊行しました。この結果・課題を解決するためには、主に次の3点を重要事項として令和元年度に古墳調査検討委員会を開催いたしました。

1. 調査報告書でまとめた課題等の解決及び今後の追加調査の方法。

2. 沖永良部古墓群をどのように方法・取り組みで県指定の古墓の継承保存・活用・整備。

3. 屋者琉球式墳墓など4つの古墓の継承保存・活用・整備。

今後についてですが、令和3年度に古墓調査検討委員会を開催予定しており、「どのような方法・かたちで石垣等の整備復元を行えるかについて、知名町教委、県文化財、文化庁、専門家と検討できるか。」などについて協議していく予定と

フローラルホテルの運営について

町長／オープン25周年の節目の年となるので利用者に愛される施設を目指し経営改善に努める



城村
誠議員

答 **問** フローラルホテルの料理の改善について。
町長 島食文化の発信基地、地産地消の総本山として町民、観光客に喜んでもらえるよう料理改善に努める。



答 **問** G.O.T.O.キャンペーンによる経営回復具合はどうか。
町長 10月、11月は前年度売上げをクリア出来ており、キャンペーンの追い風を受け回復基調にあるが、10月末で2,100万円の赤字となっている。



水際対策で感染拡大防止を

答 **問** 新型コロナウイルス感染症に対する町の対策に変化があるのか。
町長 水際対策として、港、空港での検温実施を継続する。軽症者隔離施設は、県



島内産桑ソーメン、ズッキーニを使った地産メニュー

答 **問** オリンピック開催を前に、フローラル館大浴場の「入れ墨・タトゥー」の入場お断り看板掲示継続について。
町長 町民の入れ墨に対する感覚もあるが、人権、差別等の問題を国・県の方針を聞きつつ判断してまいります。

答 **問** 町の契約書等の反社会的勢力の確認・判断は独自で行っているのか。
町長 沖永良部警察署と情報交換しつつ、反社会的団体・個人を判断しております。

答 **問** 反社会的勢力に対する町の対策は。
町長 平成24年に知名町暴力団排除条例、平成28年に沖永良部警察署と協定を締結しております。徹底した態度で臨んでおります。

答 **問** 手話の活用による感染対策、手話通訳士の育成は。
町長 手話により感染リスクは格段に低下すると思われる。42名の聴覚障がい者も含め、町内手話通訳二ースを踏まえて検討する。

から指示があつた際は迅速に対応する。

答 **問** 民間からの提供者がいるが、町有林の取得、購入はできるか。
町長 デリケートな問題であり、答弁は差し控えさせて頂きます。



大山神社

答 **問** 大山神社の鳥居設置について。
町長 毎年旧暦の5月16日に例祭を開催し、無病息災、五穀豊穫を祈願しています。その存在を知らしめる意味での必要性はあると思うが、憲法上行政の立場で申し上げる事項ではない。

**外山利章
議員**



地域活性化に向け、「高校魅力化プロジェクト」の導入を

町長／事業化に向け、協議を行う

教育の魅力化について

答 町長 高校の魅力化には沖永良部高校、地元自治体、そして地域の連携が必要と思われるが、今後どのように進めていくのか。今まで協議し、意見や情報等の分析を終えたあと正式な委員会を発



教育による地域づくりに向け、高校魅力化を

答 町長 プロジェクトを進めることは地域の活性化に大いに関わってくる。課題を整理しながら関係部局等で協議し、進めていくべきと考えています。



地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを

答 薩摩川内市でのコミュニティスクール視察の感想は。

教育長 リスクール制度に将来なっていくものと思われます。本町運営に反映できるコミュニティスクールの実現に向け検討しているところです。

答 農林課長 國・県の事業についてSNS等を通じ、積極的に情報発信をしてほしいと要望があるが。

答 農林課長 9月議会において、5月競りにおける価格下落の対策を求めたがどうなったか。

答 分娩監視カメラや発情発見装置による制限がある。増頭としています。

農林課長 現状の基金貸付では厳しいことは認識しています。農林課として増額の方へ、財政と協議をする予定としています。

答 農林課長 農家から飼料の生産受託組織設立の要望がある。町としてどのように取り組んでいくか。



畜産振興に向け積極的な増頭支援を

意欲のある農家が対象となるよう条件見直しを考えています。

新型コロナウイルス対策学生臨時支援金事業の支給状況は

教育長／支援金50,000円/1人、123名が申請済み



川畠光男 議員

問 小米古里線において、交通量が多い中、芦清良／屋者間の中央線が消えているため危険である。早急な中央線の復旧はできないか。



大山林道線の早期補修を

答 町長／この箇所は、町道大山林道線の一部で、該当区間470mは、簡易舗装仕上げで幅員が4m程で、当区間の利用者は、事業者と数名の耕作者であることから、交付金額を付けた事業は難しいと思ふ。トホールの補修などでの応予定です。

て、10cm～15cmくらいの凹凸が數十箇所あり、車の走行に支障を来たしています。長期に渡り改修工事がなされるのが原因です。今後の改修計画はどうなっているのか。

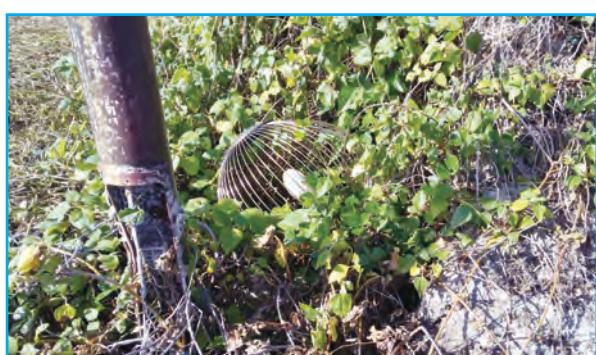
問 知名小学校西側正門、図書館側において、子供たちの横断が多いため横断歩道の設置はできないか。

答 町長／知名小学校西門から図書館側において、子供たちの横断が多いため横断歩道の設置はできないか。



中央白線の復旧を

問 知名町は、「新型コロナウイルス対策学生臨時支援金事業」において、対象者に対し



腐食破損した街灯

答 教育長／小中学校の教科書のデジタル化については、現在のところ、令和3年度より後、小中学校の児童生徒への指導はいつ頃からのようない方法で取り組むのか。

答 町長／フローラルホテルから小米に抜ける臨港道路に街灯を3基設置してあります。が、8月末から9月始めに接近した台風により照明器具が3基とも破損したため、現在点灯しない状態となつております。今後の改修について3基とも取り替えを予定しています。

問 フローラルホテルから小米に抜ける海岸線において、街灯が腐食して点かない状態になつている。改修の計画はあるのか。

問 フローラルホテルから小米に抜ける海岸線において、街灯が腐食して点かない状態になつていて、改修の計画はあるのか。

答 教育長／「新型コロナウイルス対策学生臨時支援金事業」について、島外で不安等による交通事故が多いため、車両の通行や近接する畑の利用が数箇所あり、車の走行に支障を来たしています。長期に渡り改修工事がなされるのが原因です。今後の改修計画はどうなつていて、このことから中央線の復旧は令和3年度に実施予定とされています。

根釜昭一郎議員



コロナ禍での学校・家庭・地域の連携はとれているのか

教育長／現状としては連携出来てないところがある

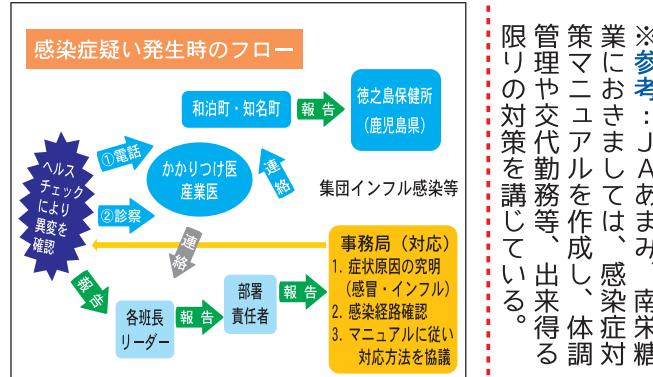
問 クラスターが発生した場合の対応は、(医療機関)

答 町長＝クラスターが発生した場合は、県や厚生労働省のクラスター班の指導の下で対策がとられます。すべての医療機関で感染予防対策を徹底して受診していくので、安心して受診していただきたい。

※参考：繰り越し予定事業
・公共交通利用喚起沖永良部
・周遊体験事業
・知名町行政デジタル化推進
・環境構築
・国民宿舎改修事業
・フローラルパーク改修事業

提言：次期助成事業の際に用ゴム手袋を助成の対象とすることを要請します。

答 町長＝事業総額は、3億296万円となつております。11月末における金額ペースの執行率（支出済額）は、事業数末は30%となつています。事業数5事業、3月末で完了予定の事業が19事業、残り4事業は令和3年度に繰り越しての継続実施を予定しています。



南栄糖業コロナ対策

問 (役場関連) 場内内の体制マニュアルの作成を！

答 町長＝沖永良部新型コロナウイルス警戒レベル第4段階に該当し、公共施設等の原則利用停止、町主催行事の中止、延期の措置、民間事業者への営業自粛や休業等の協力をしています。

※参考：観光関連として令和2年度奄振補正（コロナ対応型）で、デジタルプロモーション事業を実施中。（8K動画撮影済み）

問 (学校関連)

答 教育長＝学校においては、文科省が作成する「学校における新型コロナ感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づいて行動しております。感染、もしくは濃厚接触者と特定された児童生徒は、学校保健安全法第19条に基づき2週間の出席停止の措置がとられます。学校の臨時休業については、様々な状況について医療機関からの情報を基に正確に把握し、臨時校長会による校長の意見を聞いた上で、最終的には町教育委員会が判断します。学校単位、校区単位、町内一律の休業とするかは、ケースバイケースです。休業期間についてですが、現在は、全国的な例をみて数日間の臨時休業を実施しています。休業期間に再開するのが一般的であります。長期の臨時休業は考えにくい。

問 コロナ禍で情報発信の有益性を感じるが。

答 町長＝町の情報発信の手段としては、防災無線や広報誌、知名町ホームページ、名町公式ライン、フェイスブック等があります。コロナ禍で岐にわたり、その都度迅速な情報発信に努めている。

問 コロナ禍で学校と家庭・地域の連携に支障をきたしていると感じるが。

答 教育長＝多くの行事が中止、短縮されるなど、例年通りの教育活動を進めることができない。学校と連携しながら、「先生方の顔が見えない」などのご意見をいただきこともございます。学校と連携しながら、多くの行事をできる限り中止ではなく、感染対策を講じながら実施していく方向で進めていきたいと考えている。

新庁舎建設の進捗状況は



今井吉男
議員

町長／当初計画通りに進める

問 新庁舎建設は当初計画のスケジュール通りに着工できるのか。

答 町長＝新庁舎建設は、当初計画のスケジュール通りの令和3年6月に工事発注を予定している。

問 新庁舎建設計画で、総事業費12億円の財源内訳はどうなっているのか。

答 町長＝総事業費12億円で試算した場合、10%の1・2億円は庁舎建設基金を充当、90%の10・8億円は事業債（市町村役場機能緊急保全事業）を活用する予定です。

問 新型コロナ禍で町内経済が低迷するなか、町内業者育成の観点から工事発注にあたつては、新庁舎本体工事と電気や設備等の工事は切り離し、分離発注すべきではないか。

問 沖永良部与論地区広域事務組合の予算総額（令和2年度）は4億9,300万円）の80%を占める人件費（約3億9,500万円）は、採用町負担に見直しをすべきでは。

答 町長＝分離発注が可能か、今後検討していく。尚、新庁舎建設に伴う備品（物品）等は、分離発注を検討している。

答 町長＝現在、燃えるごみ搬入割合は、知名町47%、和泊町53%であり、令和元年の負担金で換算すると、両町の負担金額1億720万円の510万円多く負担していることになるので、両町で協議していく。

問 現在、火葬場の2号炉（事業費1億356万円）の改築工事が実施されています。改築工事に合わせ、竿津方面から火葬場入口への道路の急カーブ補正はできないか。

答 教育長＝町誌の編纂作業は、約10年がかかるようですが、今年度は、目標発行性を決定して進めていきま

答 町長＝募集にあたり、本町出身者の応募が乏しい現状にあり、本町枠で和泊町出身者を採用しなければならない状況です。尚、採用時に本町に居住する条件になつてている。

答 町長＝「知名町気候非常事態宣言」の中で、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す上で、ゴミ減量化は避けられない重要課題であり、分別の徹底と資源化、さらには、生ゴミの堆肥化に向けて、町民にご理解とご協力を得ながら、ゴミの減量化に取り組みます。

答 町長＝「知名町気候非常事態宣言」の中で、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す上で、ゴミ減量化は避けられない重要な課題ではあります。今後両町で協議が必要になる。

消防職員数

	和泊町	知名町	与論町
規定職員数	14名	14名	13名
令和2年4月現在の職員数	18名	10名	13名
規定の職員数との差	+4名	-4名	0
令和3年度採用内定者数	1名 知名町採用枠	0	0

クリーンセンターへのゴミ搬出量

	R元年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
和泊町	(t) 2,143	2,174	2,030	2,015	2,022
	(%) 53.6	53.2	52.8	52.6	53.7
知名町	(t) 1,855	1,914	1,817	1,189	1,743
	(%) 46.4	46.8	47.2	47.4	46.3
和泊町との差	(t) -288	-260	-213	-196	-279
	H26年度	H25年度	H24年度	H23年度	H22年度
和泊町	(t) 2,005	2,095	2,128	2,023	1,949
	(%) 53.5	53.6	54.0	52.4	49.9
知名町	(t) 1,746	1,814	1,816	1,835	1,957
	(%) 46.5	46.4	46.0	47.6	50.1
和泊町との差	(t) -259	-281	-312	-188	+8



竿津から火葬場への急カーブ

答 町長＝今回の改築工事において、急カーブ補正是予定しているが、実施可否については、今後両町で協議が必要になる。

令和2年第4回臨時会及び第4回定例会のあらまし

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。

3ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。
(質問順に掲載)

第4回臨時会は11月26日を開かれ、人事院勧告に基づき、町長ら特別職と議員、職員の給与に関する条例改正2件を原案可決した。

第4回定例会は12月9日から11日までの日程で開かれ、町政全般に対する一般質問に10名の議員が登壇し、道路行政、障がい者支援、農業振興、新型コロナ対策、教育行政等について活発な議論が交わされました。

議案審議では令和2年度知名町一般会計補正予算(第6号)54,281,000円追加、総額7,250,958,000円、並びに5特別会計の補正予算を原案可決しました。また、知名町国民健康保険税条例の一部改正など単独議案5件を原案可決し、知名C団地C棟新築工事、知名正名海岸線改良工事の工事請負変更契約2件を可決、鹿児島県商工会連合会・知名町商工会から陳情のあった「特産品の販路開拓支援事業に関する令和3年度補助金(当初)の要望について」を採択しました。

令和2年 第4回知名町議会臨時会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第75号	知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第76号	知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決

令和2年 第4回知名町議会定例会議決結果

議案番号	付 議 件 名	議決結果
議案第77号	令和2年度知名町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第78号	令和2年度知名町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第79号	令和2年度知名町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第80号	令和2年度知名町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第81号	令和2年度知名町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第82号	令和2年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第83号	知名町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第84号	知名辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第85号	知名町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決
議案第86号	知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第87号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	可 決
議案第88号	沖泊漁港管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第89号	工事請負変更契約の締結について(知名C団地C棟新築工事)	可 決
議案第90号	工事請負変更契約の締結について(令和2年度知名正名海岸線改良工事1工区)	可 決
陳情第7号	特産品の販路開拓支援事業に関する令和3年度補助金(当初)の要望について	採 択
発議第4号	議員派遣の件について	決 定
決定第7号	閉会中の継続審査の件について	決 定
決定第8号	閉会中の継続調査の件について	決 定

10月

9月



25日	・第3回知名町議会定例会
26日	・第3回知名町議会定例会
27日	・第3回知名町議会定例会閉会
28日	・第3回知名町議会定例会
29日	・第3回知名町議会定例会
30日	・第3回知名町議会定例会

12月

11月

1日	・第30回知名町生涯学習フェスティバル
2日	・学校訪問、給食センター視察
3日	・体験給食
4日	・国保運営協議会会長及び国保主管課長合同研修会
5日	・国保トップセミナー
6日	・議会広報研修会
7日	・例月監査
8日	・議会だより発行（No.158）
9日	・議会運営委員会
10日	・議会だより発行（No.159）
11日	・議会だより発行（No.160）
12日	・議会だより発行（No.161）
13日	・議会だより発行（No.162）
14日	・議会だより発行（No.163）
15日	・議会だより発行（No.164）
16日	・議会だより発行（No.165）
17日	・議会だより発行（No.166）
18日	・議会だより発行（No.167）
19日	・議会だより発行（No.168）
20日	・議会だより発行（No.169）
21日	・議会だより発行（No.170）
22日	・議会だより発行（No.171）
23日	・議会だより発行（No.172）
24日	・議会だより発行（No.173）
25日	・議会だより発行（No.174）
26日	・議会だより発行（No.175）
27日	・議会だより発行（No.176）
28日	・議会だより発行（No.177）
29日	・議会だより発行（No.178）
30日	・議会だより発行（No.179）



議会勉強会（子育て支援課）



農業集楽排水田皆浄化センター（耕地課）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

よき新春をお迎えのことと、お喜び申し上げます。

去年は新型コロナウイルスの影響下の元、すべてにかかわる行事という行事が、中止、または延期、規模を縮小されました。町民の皆様が変わらずのご健康であることを有難く思っております。

今年の干支は『辛丑（かのとうし）』です。辛は辛い、つらいといった身体的な苦痛の感覚を表し、丑は発芽前の曲がった種子の堅い殻を

破ろうとしている状態で、今にもはちきれそうな生命エネルギーが充満した命の息吹を表しています。つまり辛いことが多いだけ大きな希望が芽生える年になることを指し示しているそうです。干支は未来に起きた出来事を知るために生まれた暦のシステムであり、その先代の知恵に乗って、このコロナウイルスの痛みと、大きな希望を胸に新しい幕開けに期待していきたいと思います！皆様の健康とご多幸をお祈りいたします！

議会広報副委員長 福川 勝久